

令和 7 年 9 月 3 日
国土交通省四国地方整備局

四国地方整備局渇水対策本部を設置

◆ 四国地方整備局渇水対策本部の設置について

四国地方整備局管内の直轄 2 水系で渇水対策支部が設置されることから、四国地方整備局は、令和 7 年 9 月 3 日（水）13 時に「四国地方整備局渇水対策本部」（本部長：四国地方整備局長 豊口 佳之）を設置し、適切な渇水対策を円滑に行います。

◆ 住民の皆様は、今後一層の節水へのご協力をお願い致します。

◆ 四国地方整備局管内の取水制限・取水調整状況

- ・ 早明浦ダム（吉野川水系吉野川）
令和 7 年 9 月 2 日（火） 9 時 00 分～ 第一次取水制限開始
- ・ 渡川水系後川
令和 7 年 9 月 3 日（水） 13 時 00 分～ 取水調整開始

◆ 四国地方整備局管内の渇水対策支部の設置状況

（吉野川水系）

徳島河川国道事務所渇水対策支部 9 月 2 日（火） 9 時 00 分設置
吉野川ダム統合管理事務所渇水対策支部 9 月 2 日（火） 9 時 00 分設置

（渡川水系）

中村河川国道事務所渇水対策支部 9 月 3 日（水） 13 時 00 分設置

◆ 四国地方の渇水情報（支部設置期間中の平日）

<http://www.skr.mlit.go.jp/kasen/damu/index.htm>

本施策は、四国圏広域地方計画「NO.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」の取組に該当します。

問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 河川部

河川管理課 課長 さかまき まさお 酒巻 政夫（内線 3751）

TEL 087-811-8320（河川管理課 直通）

四国一級河川流域図

